

[報告2]草津市地域公共交通網形成計画における各施策の取組状況

平成30年10月に策定しました草津市地域公共交通網形成計画における各施策の取組状況について報告するものです。

■草津市地域公共交通網形成計画

将来的な人口減少を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自家用車利用を前提とした拡散型の都市構造から、公共交通等の移動手段を使って歩いて暮らせるコンパクトな都市構造へ転換を図るため、平成30年10月に「草津市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

この計画では、「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現」を基本理念とし、「市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワーク」を基本方針に掲げ、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能で健幸な公共交通ネットワークの形成を目指します。



■各施策の取組状況

「市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワーク」の基本方針のもと、3つの基本施策と具体的に取組む個別施策を設定し、令和9年度までの事業展開スケジュールを定めました。

◎基本施策1 「多様な交通手段を織りなし、移動を円滑につなぐ公共交通」

- ・施策1 持続可能な公共交通網の形成
- ・施策2 連続性のある道路環境整備
- ・施策3 鉄道駅における乗り継ぎ利便性の強化
- ・施策4 鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備

◎基本施策2 「まちに愛着と誇りを抱き、地域の維持・活性化につなぐ公共交通」

- ・施策1 まちづくりと連携した交通ネットワークの確立
- ・施策2 福祉分野等と連携した移動手段の充実
- ・施策3 広域的なバス路線の充実

◎基本施策3 「自家用車に過度に頼らない意思を育み、健幸で明るい未来につなぐ公共交通」

- ・施策1 モビリティ・マネジメントの推進
- ・施策2 いつでも誰もが利用しやすい公共交通環境の整備
- ・施策3 高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくり

今回は、各施策の平成30年度・令和元年度の取組実績および令和2年度の取組予定について、各実施主体より取りまとめましたので、報告いたします。